

はやくこいこい お正月

(12月2日 石海幼稚園お餅つき会)



おもな 内容

新春座談会	2～5
中学2年生の挑戦 トライやるウィーク	6～7
学童保育園入園者募集	8
児童館クラブ員募集	8
ひとり親家庭への支援	10



いきいき農作業体験『しめ縄作り』(老原地区)



龍田地区サマーフェスティバル

影響を与えるし、親子が学校への愛着を持つことにつながります。議会の一員として、また、地域の一人として、これからも皆さんの活動を応援しています。

町長 私も若いときにPTA会長をさせていただき、PTA活動で先生や他の役員と意見を交わすことで、今まで〇〇さんのお父さん、お母さんとか見なかった役員の人や先生もその人個人として見るようになりました。同じ地域に住み、同世代の子どもを持つ親が交流したり、意見を交換したりする場として、PTA活動は最適では

嬉しい地域の力
皆さんの活動が地域の宝です

村瀬 いつも思うことは、交通安全や防犯のための立ち番やパトロールへの感謝です。また、私の住む石海地区では、青少年育成協議会や防犯ボランティアの皆さんが、定期的に青色防犯パトロールを行っています。また、新たな試みとして、自治会などと協力して地区の防犯マップの作成を進めています。3世代交流事業が盛んである

ないでしょうか。子どもが学校に通ってくれているからこそPTA活動に参加できます。子どもと一緒に学校を楽しんでください。

のも嬉しいことです。子どもたちが地域の様々な世代の人と知り合え、楽しめる事業はとても意義深いものだと感じています。子ども会連絡協議会の行う町全体の子どもたちが集うイベントも子どもたちはいつも楽しみにしています。

堀江 PTAでも朝の立ち当番と下校時のパトロールは行っていますが、少子化が進むにつれ、当番の回数が増え保護者によっては大きな負担と感じている人もいます。しかし、地域の防犯ボランティアの皆さんに活動いただいている以上、保護者も頑張ろうと活動を続けられています。地域の皆さんには本当に感謝しています。

山本 龍田地区では『龍田地区サマーフェスティバル』が地域全体をつないでくれています。30年以上続くこのフェスティバルを通して子どもたちが地域を知り、地域も子どもたちを覚えます。例えば、高校2年生が焼きそば屋台を任せられますが、高校生となり進路が違っても、この日を楽しみに皆が集まり一緒に焼きそばを作ります。また、毎年1月1日には『新春歩こう会』も開催されます。地域の皆で初日の出を見て、地域の人々が作ってくれる『ぜんざい』や『甘酒』をいただきながら、ビンゴゲームなどを楽しみ、一緒に新年の訪れをお祝します。どちらも



読み聞かせボランティア

育成協議会の皆さんを中心に開催いただいて、地域の宝となっているイベントです。

柴原 毎週水曜日、太田小学校では、1年生から3年生までの全クラスに『読み聞かせボランティア』が来てくださり、子どもたちはその日を心待ちにしています。約60人に登録いただいており、10年以上続く嬉しい地域の力です。また、花いっぱい学校の学校づくり協力する『花つ子ボランティア』として登録してくださる人もいます。西播磨で一番の大規模校に通う太田小学校の子どもたちは、地域の協力によってのびのびすくすくと成長できています。いつも地域に感謝しています。



村瀬 琢也さん
(PTA連絡協議会会長)



北川 嘉明町長



堀江 直美さん
(太子西中学校PTA副会長)

【2015年新春座談会】

保護者の力 × 地域の力 = 子育て力

太子町は、兵庫県内の12町で最も若い世代が多いまちです。新春を機に、まちの子育て世代にお集まりいただき、子どもたちのために頑張っていること、地域の子育て活動への思いなどを語り合っていました。



山本 さゆりさん
(龍田幼稚園PTA副会長)



橋本 恭子町議会議長



柴原 隆行さん
(太田小学校オヤジの会会長)

学校活動への思い
子どもとの会話が aumente

町長 PTAは学校活動を支える大切な役割を担っていますが、役員のなり手を探すのが大変という声も聞かれます。皆さんはPTA活動をどのように感じていますか。

村瀬 PTA役員となり、学校へ顔を出す機会が増えました。現在中学3年生の末っ子を学校で見かけたときは、どこかしつかりした顔をしていました。PTA役員をすることで、家とは違う学校での子どもと出会うことができることは嬉しいことです。子どもとの会話が増えたことも活動の喜びです。

堀江 振り返ってみると、PTA活動をしたからこそ出会えた人がたくさんいるし、自分自身の世界が広がった感じがしています。遠くに感じていた学校や先生も近い存在になり、気が付けば、私も子どもも、地域の子どもたちや、様々な立場の方と顔見知りになりました。人とのつながりの中でたくさん笑顔が育てられ守られていることに感謝しています。

柴原 違うまちで育った私は、太子町に知り合いが少なかったのですが、PTAやオヤジの会で活動する中で近所にも学校にも、また大人にも子どもにも知った顔が増え、毎日楽しく過ごしています。

子どもと過ごす時間を自分の大切な時間と思っている父親が多く、子どもと関わりたい、学校に関わりたいたいという父親の思いをよく感じます。オヤジの会がそんな父親の思いをつなげる役割になりたいです。

山本 学校を通じて親同士のつながりができて、子育て情報や生活情報など、毎日が楽しくなる情報が自然と入ってくるようになりました。自分の住む自治会はもちろん、周りの自治会の人とも学校などでお会いすることで、親子で地域にとけ込めたのも大きな喜びです。龍田地区は子どもの人数が少なくないので、役員を含め、みんな協力してPTA活動を行っています。また、人数が少なくさびしい面もありますが、園や学校全体が一つになり、学年が違う子どもの保護者の名前が分かるのは嬉しい特長と思っています。人数が少ない分、みんなに目が届き、一人ひとりの個性を見つめながら見守ることができています。

議長 議長として様々な行事に参加した際に、ここにいる皆さんの顔をよく拝見し、子どもと楽しく行う行事に参加する姿や、運営に協力されている姿を嬉しい気持ちで眺めています。お父さん、お母さんが学校へ来て、PTA活動を頑張っている姿は、子どもにいい



太田小学校オヤジの会『逃走中』



あすかホール交流スペース

仕事を頑張ることはもちろんですが、家庭の中でも父親は父親なりにできることをして家族を支えていきたいと考えています。休みの日に作る料理が私の息抜きにもなっています。

堀江 小さな頃から「将来は何になりたい?」「どんなときに嬉しいと感じる?」と問いかけ、子どもたちの夢と一緒に考えるようにしてきました。中学3年生になる息子は、自分の楽しいと思える目標を見つけ、目標に辿り着けるよう勉強も頑張っています。

子育てしやすい町は、 みんなに住みよい町

村瀬 最近、あすかホール内に自習できるスペースを作っていた。いたことを感謝しています。今日も熱心に中学生、高校生が勉強している姿を見ました。このような環境整備も含めて、子どもは町に育てられていると感じています。

町長 公共施設は住民の皆さんのものです。総合公園陸上競技場も皆さんに使いやすいようにし、週末の競技場では毎日のように子どもたちを中心としたイベントが開催されています。今秋に開庁を予定している『新庁舎』においても、『太子の環 人がつどう、まちをめぐる、太子がつながる』をコンセプトとして、住民の皆さんが新庁舎に集うことができるよう『地域交流スペース』など、人が集う

ための空間や仕掛けを詰め込んでいます。親子でぜひお越しください。

議長 子どもたちにとって、母親は温かな太陽、父親は冷たい北風から守る大きな山のような存在であって欲しいと思っています。近年、昔に比べて学校行事などへの父親の参加が多くなり嬉しく思っています。柴原さんの所属する太田小学校オヤジの会はどのような活動をされていますか。

柴原 オヤジの会は、父親と子ども、学校をつなぐ存在になればと立ち上がりました。恒例となっている校舎のペンキ塗りにはたくさんの親子が参加し、企画するイベント『逃走中やドッジボール大会』では、父親が一番に楽しんでます。親子が楽しめる内容にすれば



斑鳩小学校 コミュパいかるが
『防災ごろ寝キャンプ』

参加者が増え、嬉しいことにオヤジの会会員も増加しています。

町長 父親の学校活動の参加は、子どもにとって何より嬉しいことでしょう。龍田小学校オヤジの会は『楠の会』に、斑鳩小学校父親委員会は『コミュパいかるが』に名前を変え、活動の活発化を図っているとお聞きし、嬉しく思っています。子育てしやすい町は、高齢者をはじめ、全ての住民の皆さんに住みやすい町といえます。お父さん、お母さん、地域、学校、行政、さまざまな力をつなげることで、今以上に子育てしやすい町にしたいと考えています。今後も積極的に皆さんの声を聞き、住民主体を心がけて行政運営にあたります。これからもまちづくりへのご協力をよろしく願います。



斑鳩ふるさとまちづくり協議会『キャンドルナイト斑鳩』

鳩寺への参拝者をもてなしてくれます。

町長 今、子どものいる家庭の大多数が核家族です。祖父母と同居できている人はとても恵まれているといえるでしょう。また、都市化が進展する本町では、地縁や血縁もなく暮らしている人がたくさんいるでしょう。横のつながりがない中、夫婦だけ、または保護者一人だけが子育てしている人は孤独や不安を抱えてしまいがちです。『子育て』が『孤育て』にならないためにも、こういった地域の活動に積極的に参加し、周囲に味方がいることに気付いて欲しいと考えています。

議長 ボランティアの皆さんの原動力は、『地域に役立つ』という使命感だと思います。ボランティアは、受ける側も活動する側も「嬉しい気持ち」になるのが長続きの秘訣と考えています。防犯ボランティアの皆さんなどにお会いしたときは、保護者も子どもたちも『いつもありがとう』という感謝を言葉と笑顔で伝えていただければと思っています。

子どもとの接し方 肩の力を抜いてください

柴原 私の父親の仕事が三交代で

忙しく、子どもの頃は父親と多く話した覚えがありませんが、毎年父親が旅行に連れていってくれ、一緒に時間を過ごすのがとても楽しみでした。父親になった今は、母親に子育てを任せながらも、行事や学校生活など、子どもに声をかけながらコミュニケーションをとることを心がけています。

山本 三人の子どもの母親で一番上は高校生、一番下が幼稚園に通っています。何でも相談してもらえ、母親でいたいと考えています。一方的に親の思いを伝えるのではなく、子どもの気持ちを引き出し、それにアドバイスできるように子どもと関わっています。龍田地区は祖父母と同居している家庭が多く、保護者とは違って心に余裕のある祖父母の温かい言葉が子どもたちにとってもいい影響を与えているように感じています。また、龍田地区では、祖父母世代の人が農作業の合間に声をかけてくれたり、『最近見ないけど元気してるか』などと声をかけてくれる地域性があります。すごく幸せなことだと感じ、世代間の関わりを大切にしています。

町長 子育てに悩む人は多いとお思います。そんな人には「肩の力を抜いて」と伝えてください。子どもがやんちゃするのも『成長した証』です。しかし、子育て中



親子の育ちを応援『のびすく』

の多くの人はそう考える余裕が持てないでしょう。そんなときは皆さんのような子育ての先輩がアドバイスしてあげてください。子どもが1歳なら、お母さん業もお父さん業も1歳、子育て初心者です。『大切に育てよう』という思いは必要ですが、『失敗は許されない』という思いは間違いいえます。子育て学習センター『のびすく』や児童館などで子育て相談も受け付けていますので、子どもと一緒に遊びに来てください。

村瀬 子どもたちには、思いやりのある優しい人になって欲しいと思っています。子は親の姿を見て育つといわれるので、親である自分たちが、家庭の中で日ごろから家事や育児に協力し合っていないと説得力がないとも思っています。

地域の力で未来に前進

「トライやる・ウィーク」を実施しました

学校・家庭・地域の
トライアングル

11月10日～14日の5日間、
中学2年生を対象に町内とた
つの市、姫路市の事業所で
「トライやる・ウィーク」を实
施しました。

今年で17回目を迎えるこの
事業は、「挑戦する・トライ」
と「学校・家庭・地域の3者
の協力・トライアングル」の
2つの意味が込められていま
す。

合言葉の「地域の子どもは
地域が育てる」の言葉どおり、
地域が持つ「教育力」で生徒た
ちの社会への第一歩を後押し
することが狙いです。

事業所の皆さんが 生徒たちの先生

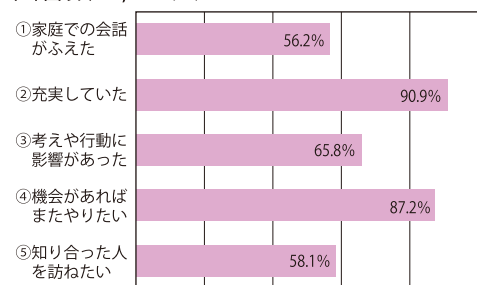
この5日間は、地域の皆さ
んが生徒たちの「先生」でした。
生徒たちは、お客さんとして
ではなく、事業所の従業員の
一員、社会人として扱われる
最初の機会となりました。普

段、家族や学校の先生以外の
大人と接する機会が少ない生
徒たちに、社会のマナーやお
金を得ることの難しさ、働く
ことの厳しさ、やり甲斐など
を丁寧に教えていただきました。

地域の言葉が 自分を見る力を養う

働く生徒たちの様子を観察
していると、さまざまな年齢
の人が集う環境やお客さんへ
の対応などに、戸惑う場面や
困る場面が見受けられました。
しかし、その度に人生経験
豊かな皆さんのアドバイスや
お客さんからの「慌てなくて
いいよ」「ありがとう」などの
温かい声が生徒たちを励まし
ていました。また、生徒たち
からは、「年齢や立場の違い
人との会話や作業から、自分
の将来や自分の生き方を見つ
め直した」との声が聞かれ、
この5日間の経験を未来に繋
げていく強い意思が感じられ
ました。

生徒へのアンケート（平成25年度県教育委員会資料）
回答数45,825人



協力事業所を募集します

今年も生徒たちが貴重な経
験を積むことができたのは、
受け入れていただいた事業所
などのご協力のおかげです。
町では、生徒と社会をつな
ぐ「トライやる・ウィーク」
をこれからも大切に続けてい
きたいと考えています。
協力いただける事業所を随
時募集していますので、各中
学校までぜひご連絡ください。
子どもたちが地域で学び育
つため、たくさんの方の事業所の
登録をお待ちしています。

【事業所からの声】 地道な作業の 積み重ねが大切 頑張れ！中学生



【御菓子司さくらや】
久野 道春さん
貴美香さん

Q 生徒の様子を聞かせてく
ださい。
A 最初は緊張した様子でし
たが、徐々に仕事にも慣れ、
空いた時間を使って自分か
ら行動するようになりまし
た。見て学ぶことを知って
くれたと嬉しく思いました。
Q 職場に変化はありました
か？
A 新しい風が入ってきた感
覚でした。生徒に教えたり
質問されたりすることは、
普段働く私たちにも仕事の
大切さを再認識させてくれ
ました。



働く楽しさも

れど、仕事というものを理
解してもらうには役に立っ
たと思っています。自分で
は分からないかもしれませ
んが、周囲からは5日間
で成長したのを見てとれまし
た。これからも周囲の気持
ちを考えて行動し、立派な
大人になってください。期
待しています。

ご指導いただいた事業所の皆さん ありがとうございました

Interview

【グリーン・フォレスト動物病院で体験】 命の尊さを実感

実際に手術の様子を見学でき
たことや病院の先生から指導
していただいたことで、自分の夢
をより身近に感じることができ
ました。



井上 弥来さん
（太子東中2年）

また、先生がどのように接客
しているのかを見て、私も真似
をしながら丁寧な言葉遣いで接するようにしました。

社会人として敬語の使い方やマナーを少しでも身
につけられるために、これからの普段の生活でも意
識していきたいと思っています。また、本やネット
などで獣医師の勉強をしていこうと思います。

受け入れていただきありがとうございました。

Interview

【石海幼稚園で体験】 園児は元気の塊

最初の頃はいろんなことが起
き、それに自分が何もできない
ことが嫌でした。しかし、先生
方や両親のアドバイスのおかげ
で、少しずつ対応できるよう
になり、自分に自信をつけるこ
とができました。最後まで園児た
ちの行動には戸惑うことばかりでしたが、その都度
自分なりに考えながら行動することを心がけるよう
になってから「わくわく」「ドキドキ」な5日間になり
ました。



濱田 大稀さん
（太子西中2年）

これからさまざまな活動に参加して、多くの
人から学び、立派な社会人になりたいです。



●問い合わせ
太子西中学校 ☎276-0104
太子東中学校 ☎276-4300

【表1 原動機付自転車・二輪車】

車種区分		現行年額	改正年額
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
小型二輪	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
ボートトレーラー		2,400円	3,600円

平成26年度税制改正および町条例の改正により軽自動車税の税率が改正となります。

平成27年度から変更
原動機付自転車および2輪車
すべての車両に表1が適用されます。

平成28年度から変更
軽自動車(三輪及び四輪以上)

平成27年4月1日以降に新規新車登録された車両および新規新車登録してから13年が経過した車両の税率が引き上げとなり、表2が適用されます。

【表2 軽自動車】

車種区分			①現行年額	②改正年額	③重課税額(年額)※
三輪のもの			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上のもの	乗用のもの	営業車	5,500円	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	貨物用のもの	営業車	3,000円	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※重課税額は、自動車が環境に与える影響を考慮して、新規新車登録から13年が経過した車両に対して、平成28年度より適用されるものです。

ただし、燃料の種類が電気・ガソリン・ハイブリッド等の車両および被けん引車は除きます。

①平成27年3月31日までに新規新車登録された軽自動車

②平成27年4月1日以降に新規新車登録された軽自動車

③新規新車登録から13年が経過した軽自動車(重課税額※)

●問い合わせ
税務課 ☎277-1014

給与支払報告書などの電子申告受付にeLTAX(エルタックス)をご利用ください

～自宅やオフィスのパソコンで地方税の手続きが可能です～

●問い合わせ
税務課 ☎277-1014

eLTAXとは、地方税の申告や申請などの手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムで、所得税でおなじみのe-TAX(イータックス)の「地方税版」といえます。

地方公共団体で組織する「地方税電子化協議会」が運営するポータルサイトを利用して、複数の地方公共団体への申告なども一度のデータ送信で行うことができるなど、これまで紙で行っていた申告に比べて大きなメリットがあります。

詳しくは、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

【利用できる税目や手続き】

◆個人町県民税

【申告】給与支払報告書・公的年金支払報告書提出、特別徴収にかかる給与所得者異動届など

【申請・届出】特別徴収義務者の新規・異動の届出

◆法人町民税

【申告】確定申告、予定申告、修正申告など

【申請・届出】法人の設立・設置届、異動届など

◆固定資産税(償却資産)

【申告】償却資産全資産申告、増・減資産申告、修正申告など

※申告書は、eLTAX用無償ソフト「PCdesk」やeLTAX対応の市販の会計ソフトで作成・申告することができます。

確定申告は簡単便利なe-TAXで！

国税電子申告・納税システム(e-TAX)は、所得税、消費税などの申告などを自宅のパソコンから行うことができる便利なシステムです。

e-TAXの利用には電子証明書付の住民基本台帳カードが必要です。お持ちでない人は町民課で発行してください。発行手数料(500円)が必要です。

平成27年度学童保育園入園者募集

～小学校6年生まで利用できるようになりました～

●問い合わせ・申し込み
社会教育課 ☎277-1017
各学童保育園

学童保育園は、保護者の就労や病気などで、放課後帰宅しても保護者が不在の子どもたちのための場所です。子どもたちは、遊びや勉強を楽しみながら、家庭的な雰囲気の中で放課後を過ごします。

▶対象 小学1～6年生までの留守家庭児童(平成27年度より対象学年を拡大)

▶名称 斑鳩学童保育園(☎276-0499)
石海学童保育園(☎276-4212)
太田学童保育園(☎276-3045)
龍田学童保育園(☎276-8510)

▶開園時間

・授業終了後～19時
(長期休業中は、8時～19時)

・第1・第3土曜日8時～19時
(太田学童保育園のみ)

・休日学校行事の際の振替日8時～19時

▶費用負担

保育料 8,000円/月(2人目から4,000円/月)
おやつ代 1,200円/月(※8月は2,400円/月)
傷害保険料 800円/月

▶必要書類

①入園申請書兼保育児童台帳
②就労証明書等(父母ともに必要です)
③確約書

▶必要書類の配布場所

各小学校および学童保育園、社会教育課
※町ホームページからダウンロードが可能です。

▶受付期間 1月5日(金)～1月23日(金)

社会教育課 平日 8時30分～17時15分
各学童保育園 平日 13時～19時

※太田学童保育園では、第1・第3土曜日8時～19時も受付しています。

▶ご注意ください

受付期間後の申請の場合、入園希望に添えない場合があります。長期休業中(夏休み等)のみの入園申請も今回の受付期間内に申請してください。

平成27年度児童館クラブ員募集

●問い合わせ・申し込み
児童館 ☎277-3880
〒671-1561 太子町鵜135番地1

児童館は、季節ごとの行事やグループ遊びなどを通して、学び楽しみながら交流を深める施設です。登録制の各クラブ員を募集します。

▶仲良しクラブ【対象：2～3歳児親子】

定員 2歳児：30名、3歳児：30名
毎週水・金曜日10時30分～11時30分

▶わんぱくクラブ【対象：幼稚園児】 定員20名

毎週水曜日15時～16時

▶将棋クラブ【対象：5歳児～小学生】 定員10名

第1・3土曜日14時30分～15時30分

▶けん玉クラブ

【対象：5歳児～小学生】 定員35名
毎月第2土曜日13時30分～14時30分

【対象：中学生】 定員10名

毎月第2土曜日14時30分～15時30分

▶体験クラブ【対象：小学3年生以上】 定員10名

遊びを創造し地域の皆さんと体験するクラブ
毎月3回土曜日・日曜日
10時～15時までの間の2時間

▶手芸クラブ【対象：小学4年生以上】 定員10名

第2土曜日10時～12時

▶申込方法 往復はがき(※児童館に持参いただく場合は職員に直接手渡ししてください)

往信用はがきの裏面に①希望クラブ名②子どもの名前(ふりがな)③母親の名前(ふりがな)④子どもの生年月日(小学生の場合、新学年)・性別⑤郵便番号・住所⑥電話番号⑦志望動機をご記入の上、返信用はがきの宛先面に自身の郵便番号・住所と氏名をご記入ください。

※応募多数の場合は抽選とし、抽選結果は3月上旬までに送付します。電話などでのお問い合わせにはお答えできません。

※一枚のはがきにつき、一つのクラブの申し込みとします。

▶受付期間 1月16日(金)～23日(金)(消印有効)

※2歳児 H24.4.2～H25.4.1 生まれ、3歳児 H23.4.2～H24.4.1 生まれ、5歳児 H21.4.2～H22.4.1 生まれ

ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭のお父さんやお母さんの生活や就労などを支援する制度をご紹介します。

●児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と、自立の促進、児童の福祉の増進を図るため、手当を支給します。

▼対象者 18歳に達する日以後の最初の3月31日(障害がある場合は20歳未満)までの児童で、次のいずれかの状態にある児童を養育している父、母または養育者

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が生死不明である児童
- ④ 婚姻によらず生まれた児童など

▼手当額 41,020円(9,680円/人(所得等により異なる)) 児童2人以上は、5,000円または3,000円の加算

▼窓口 社会福祉課

●母子寡婦父子福祉資金貸付

ひとり親家庭の生活の安定を図るための貸付制度です。

▼対象者 母子家庭の母または父子家庭の父であって、現に児童(20歳未満)を扶養している人

▼貸付金の種類 修学資金、就学支度資金、転宅資金、事業開始資金、事業継続資金等

▼償還期間 貸付金の種類により3年以内から20年以内

▼窓口 社会福祉課

●母子家庭等医療費助成

経済的負担を軽減するため、親または子どもが医療機関を受診した場合の医療費を助成します。

▼対象者 母子家庭または父子家庭であって、18歳に達する日以後の最初の3月31日(高校課程在学中の児童は20歳到達月)までの児童とその養育者

▼窓口 町民課

●自立支援教育訓練給付金

就職の際に有利な技能や資格の取得を促進するため、教育訓練講座を受講した際の受講費の一部を受講修了後に補助します。

▼対象者 母子家庭の母または父子家庭の父であって、現に児童(20歳未満)を扶養し、次のすべての要件を満たす人

① 児童扶養手当を受給しているか、または児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の人
② 雇用保険の教育訓練給付の受給資格がない人

格がない人

③ 当該講座の受講が就業のために必要と認められる人

▼支給内容

受講料の2割相当額(上限10万円)

▼窓口 社会福祉課

●高等職業訓練促進給付金

就職の際に有利かつ生活の安定に役立つ資格取得を促進するため、国家資格等取得するための養成機関での受講期間(上限2年)の生活の負担の軽減を図るために給付金を支給します。

▼対象者 母子家庭の母または父子家庭の父であって、現に児童(20歳未満)を扶養し、次の①②すべての要件を満たす人

① 児童扶養手当を受給しているか、または児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の人
② 修業年限が2年以上の養成機関で対象資格の取得が見込まれる人

▼対象資格の例 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士 等

▼支給内容 月額10万円(住民税課税世帯は7万5000円)

●問い合わせ

社会福祉課 町民課
☎277-11013
☎277-11012
ボランティアセンター ☎276-6632

▼窓口 社会福祉課

●JR通勤定期券割引

JRの通勤定期乗車券を割引価格で購入するための特定者資格証明書などを交付します。

ただし、学割など他の割引制度との併用はできません。

▼対象者 児童扶養手当受給者および同一世帯員(全部停止者は除く)

▼割引率 3割

▼窓口 社会福祉課

●楽しく交流しましょう

シングルマザーの会太子 シングルマザーの会太子では、月に一度交流会(アロマせっけんづくり、子ども書道体験等)などを通して、会員同士の情報交換や一緒に悩みの解決を図っています。

小学生から中学生の子どもを持つお母さんが参加して楽しく活動しています。

悩みも楽しみも共有しましょう。

▼活動日 毎月第3土曜日

▼活動場所 保健福祉会館

▼会費 1,000円/年

▼窓口 ボランティアセンター

国民健康保険高額療養費制度の改正 ～70歳未満の人が今回の改正の対象です～

●問い合わせ

町民課 ☎277-1012

70歳未満の人の高額療養費の所得区分が細分化され、平成27年1月1日から自己負担限度額が変更となります。

「限度額適用認定証」(町民税非課税世帯の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)をお持ちの人に対しては、新しい認定証を12月末日までに送付しますので、1月からは新しい認定証をご利用ください。

■70歳未満の人の自己負担限度額(月額)と認定証の表示 【平成26年12月まで】

所得区分(※1)	3回目まで	4回目以降(※2)	認定証表示
600万円超(上位所得者)	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円	A
600万円以下(一般所得者)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円	B
町民税非課税世帯	35,400円	24,600円	C

【平成27年1月から】

所得区分(※1)	3回目まで	4回目以降(※2)	認定証表示
901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円	ア
600万円超901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円	イ
210万円超600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円	ウ
210万円以下	57,600円	44,400円	エ
町民税非課税世帯	35,400円	24,600円	オ

(※1)ここでのいう所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除33万円を引いた額をいいます。
(※2)過去12カ月間で同じ世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額となります。

人権一口メモ

人権教育実践発表会のアンケートから

No.152 社会教育課

- ・ 11月15日(土)に太子町人権教育実践発表会が開催されました。太子西中学校および石海小学校、斑鳩幼稚園、斑鳩保育所で公開授業・保育が、太子西中学校で全体会・分科会が行われ、470名の皆さんが参加されました。当日いただいたアンケートからいくつか皆さんのご意見を紹介します。人権の視点で日常を考えるきっかけにしたいだければ幸いです。
- ・ これからも人権の大切さを子どもたちに事あるごとに伝えていきたい。
- ・ 普段の生活ではなかなか話すことのないさまざまな立場の方と意見交流ができてよかった。
- ・ 一步一步小さな歩みだが、学習会をはじめ、ふれあいの行事等のおかげで、地域が和み、住みやすい地域づくりにつながっていると思う。
- ・ 学校、家庭、地域のつながりの大切さを改めて感じることができた。
- ・ 住民学習会への参加は毎回おつくうになる。しかし、参加してみると改めて考えさせられることが多くあり、こういう機会は大切だと思った。
- ・ 小学校や幼稚園の先生方の熱意や頑張りを感ずることができて嬉しかった。PTAも先生方と協力して子どもたちの学びを支援したい。
- ・ 太子町に暮らすすべての人の人権が保障され、「住んでよかった」と思えるまちづくりをめざし、これからも町全体で活動していきたいと思います。
- ・ 人権の活動は地域づくり、まちづくりに繋がる大切な活動です。継続して続けていたきたい。
- ・ 初めて参加しました。本当にたくさんの方々に支えられて子どもたちが成長しているのだと感じ、感謝の気持ちでいっぱいです。
- ・ なんとなく過ごしてしまっている行事ですが、一つ一つの意味を改めて確認することができました。
- ・ 興味深い取組を聞くことができました。世代を超えて幅広い年代の方々と関わりをもつことが大切だと感じました。
- ・ 自分の子どもの通う学校以外の授業を初めて拝見した。子どもたちの元気な姿、立派に成長している姿を見ると嬉しくなる。

Schedule

健康ひろば

1月

相談

まちの保健室
1月19日(日)
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

こころの健康相談 **要申込**
1月15日(金)
13時30分～16時30分
(1人1時間程度)

教室

ママスクール[コース①]
1月19日(日)
受付 9時～9時20分
妊婦さんが出産や育児を学ぶ教室です。

離乳食教室 **要申込**
1月15日(金)
受付 9時40分～9時50分
後期・完了期の食事の作り方を実習します。
対象 9～18カ月児

健康診査 ★対象者に個人通知
受付時間 13時30分～14時15分

乳児相談
1月6日(日)
対象 平成26年5月生まれ

乳児健康診査
1月14日(日)
対象 平成26年9月生まれ

1歳6カ月児健康診査
1月7日(金)
対象 平成25年6月生まれ

3歳児健康診査
1月21日(金)
対象 平成23年7月生まれ

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

●問い合わせ・事業場所
さわやか健康課(保健福祉会館)
☎276-6630

パパママスクール

要
申込

もうすぐ出産・育児を迎えるご夫婦を支援する教室です。妊婦体験や先輩パパ・ママ・赤ちゃんとの交流が好評です。赤ちゃんが生まれた後の生活を疑似体験してみませんか。参加をお待ちしています。

◎日時 2月8日(日) 9時30分～12時
(受付9時10分～)

◎場所 保健福祉会館

◎内容

- ①妊婦体験(妊娠シミュレーターを装着してパパも妊婦に変身してみよう)
- ②沐浴体験(赤ちゃんをお風呂に入れる練習をしてみよう)
- ③赤ちゃん・先輩パパママとの交流(出産・育児の体験談を聞いてみよう)

◎申込期間 1月19日(日)～23日(金)

龍野健康福祉事務所の相談

要
申込

健康管理課

エイズ・肝炎相談 ☎0791-63-5140
1月8日(日)・15日(金)13時～14時50分
(相談・検査は無料：匿名可)

栄養相談 ☎0791-63-5677
1月19日(日)10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示などの相談に応じます。

地域保健課

こころのケア相談 ☎0791-63-5142
1月9日(金)13時～14時
精神疾患、認知症、アルコールの問題などに関する相談や心の悩みや不安に応じます。

健康ダイアリー

Health diary

酒は百薬の長 適度な飲酒を心がけよう

お正月や新年会などで、お酒を飲む機会が多くなる時期です。適度な飲酒は血流改善、ストレスの緩和などにつながりますが、飲み過ぎは体に負担をかけます。飲み過ぎは60以上もの病気の原因になることもわかっています。適度な飲酒でいい新年をお過ごしください。

◆適度な飲酒

1日平均で、純アルコール量20gまでが飲酒の適量といわれています。また、女性や高齢者、飲むと顔が赤くなる体質の人は、この半分の量か、さらに少ない量が適量といえます。下表を参考に、あなたの飲酒量が適量か確認してみましょう。

お酒の種類 (アルコール度数目安)	純アルコール量 約20g目安
ビール(5%)	中ビン1本(500ml)
清酒(15%)	1合(180ml)
焼酎(35%)	1合(180ml)
ブランデー(43%)	ダブル1杯(60ml)
ウイスキー(43%)	ダブル1杯(60ml)
ワイン(12%)	1杯(120ml)

◆飲酒時の留意点

アルコールの刺激で胃を荒らさないように、食事しながら飲むようにしましょう。飲む前にチーズや牛乳を摂取すると胃粘膜を保護してくれます。

運動、入浴直後の飲酒は心拍数を上げ、心臓に負担がかかります。また、飲酒後の運動、入浴は脱水や急激な血圧上昇を招き危険です。65歳以上の高齢者や女性は、アルコール代謝能力が低いので、より少量の飲酒に努める必要があります。

◆休肝日のすすめ

個人差はありますが、缶ビール500ml1本を飲んだ場合、体内からアルコールが完全に消失するには約5時間かかり、肝臓はその間働き続けていることになります。肝臓のために、週に2日はお酒を控えましょう

◆未成年者をお酒から守ろう(危険な飲酒①)

未成年の飲酒は、脳の神経細胞や骨の成長を妨げたり、性ホルモンの異常を起こすなど、体が未発達のため大人以上にアルコールの影響を受けやすく、とても危険です。また、飲み始める年齢が早いほどアルコール依存症になりやすいことも分かっています。

未成年がお酒を口にするきっかけは、意外にも家族や親戚など身近な大人からの勧めが多いというデータが出ています。「正月だから」「少しだけなら」と安易に勧めてはいけません。法律を守りましょう。

【未成年の飲酒の弊害】

- ・脳の委縮や発達の妨げになる。(10代からの飲酒を続けると脳の神経細胞を破壊し、20代で脳萎縮が始まることがある)
- ・アルコール依存症になりやすく、数カ月から2年という短期間で発症することがある。
- ・性機能の正常な発達を妨げる恐れがある。(二次性徴に必要な性ホルモンに悪影響を及ぼし、男性性器の発育を妨げ、女性は生理不順や無月経を引き起こす可能性がある)
- ・臓器障害の危険性が高まる。(未発達な臓器はアルコールの害を受けやすい)

◆女性の飲酒も注意しましょう(危険な飲酒②)

女性は男性に比べアルコールを代謝する能力が3分の2程度しかないといわれています。また、体格が小柄な分、体内の水分量が少なく、同じ量を飲むと女性の方が血中アルコール濃度が高くなります。女性はアルコールの分解過程で発生する有害物質(アセトアルデヒド)の影響を受けやすく臓器障害を引き起こす危険性が高くなります。アルコール依存症にも短期間で陥りやすいといわれています。

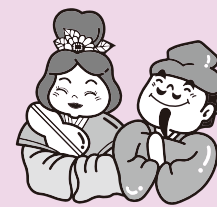
◆アルコールに関する相談窓口

お酒の問題でお困りの人やその家族からの相談を受け付けています。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

◎こころのケア相談 龍野健康福祉事務所地域保健課 ☎0791-63-5142

◎こころの健康相談 さわやか健康課 ☎276-6630

◎酒害ホットライン(兵庫県断酒会)
月・火・木・金 9時～16時 ☎078-578-6321



問い合わせ

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
産業経済課	277-5993
街づくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議会事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会社会教育課	277-1017
さわやか健康課	
保健衛生係	276-6630
老人福祉係	276-6639
介護保険係	276-6715

人口と世帯 12月1日現在

人口	34,509人	(+ 7)
男	16,920人	(+ 7)
女	17,589人	(± 0)
世帯数	13,036世帯	(+ 7)
※()内は前月比		

納期 期限内に納めましょう。

- ◆納期限 2月2日(金)
- ◎税務課
町県民税(4期)
国民健康保険税(7期)
- ◎さわやか健康課
介護保険料(7期)
- ◎町民課
後期高齢者医療保険料(7期)
- ※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

国民健康保険高額医療・高額介護合算療養費制度

問 町民課

国民健康保険と介護保険を両方利用している人の負担を軽減するため、両制度の一年間(平成25年8月1日～平成26年7月31日)の自己負担額の合算額が限度額を超えた世帯に療養費を支給します。支給対象者には1月中旬頃に町民課より申請書を送付します。ただし、高額療養費などの払い戻し、入院の際の食事代などは対象となりません。

子ども会ドッジボール大会の開催

問 社会教育課

太子町子ども会連絡協議会主催のドッジボール大会を開催します。申込書等は各小学校および町ホームページに備えてあります。たくさん子どもたちの参加をお待ちしています。

日時 2月21日(日)9時

場所 町民体育館

対象 小学生

(1チーム10人～13人)

申込期限 1月22日(金)

老齢年金受給者へ源泉徴収票を送付します

問 姫路年金事務所

厚生年金・国民年金などの老齢を支給事由とする公的年金は、雑所得として所得税の課税対象になります。

日本年金機構は、平成26年中に「老齢年金」を受け取られ

「風の日」の開催

問 社会教育課

誰でも自由に総合公園陸上競技場で風を上げることが出来る「風の日」を開催します。新春の青空の下、自由に風あげをお楽しみください。

日時 1月31日(日)9時～15時

場所 総合公園陸上競技場

法人住民税率の改正

問 税務課

税制改正により、平成26年10月1日以降に開始した事業から法人住民税の法人税割の税率を引き下げます。

法人税割

【事業開始】

9月30日以前 12.3%

10月1日以降 9.7%

所得税の確定申告説明会開催

問 龍野納税協会

確定申告をする際の注意点を学んでいただく説明会を開催します。

日時 1月29日(金)10時～12時

場所 たつの市産業振興センター(たつの市龍野町堂本38-1)

西はりま障がい者雇用促進のつどい

問 ハローワーク姫路

西播磨地域の公共職業安定所と関係機関が連携し、障害者と求人者のための合同就職面接会が開催されます。

日時 2月6日(金)13時30分～15時30分

場所 姫路キャッスルホテル(姫路市三左衛門堀西の町210)

対象 障害者手帳所持者

身体障害者移動相談

問 社会福祉課

身体障害者手帳をお持ちの肢体障害者を対象とした補装具の移動相談を行います。義手、義足、装具、オーダーメイドの車いすへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります。

日時 2月27日(金)9時30分～12時

場所 姫路市役所

申込期限 2月12日(木)

※印鑑と身体障害者手帳をご持参ください。

※介護保険でサービス提供されるものは、対象外です。

申込先 社会福祉課

要介護認定者の医療費控除(おむつ代)

問 さわやか健康課

確定申告の際に添付することでおむつ代の医療費控除を受けることができる確認書を交付します。

対象要件 ①～③の全てを満たす人

①介護保険の要介護認定を受けている

②おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である

※1年目は医師より「おむつ使用証明書」の交付を受けてください。

③主治医意見書から寝たきり状態と尿失禁の確認ができる

申請に必要なもの

◎介護保険被保険者証

縁結び交流会の開催

問 西播磨青少年本部(西播磨県民局県民協働課内)

日時 2月8日(日)11時～14時30分

場所 欧風家庭料理FUKUTEI(上郡町光都2-231 光都プラザ1階)

対象 県内在住または在勤のおおむね35歳～55歳の人

定員 男女各20名程度

参加費 2,500円

申込方法

平成27年度ものづくり大学校入校生募集

問 県立ものづくり大学校

ものづくり現場を支える住宅系・金属系・機械系の専科6コースの学生を募集しています。

対象者 18歳以上の高等学校等新規学卒者

太子町マーケットの開催

問 太子町商工会

町内の魅力ある店舗が集まり、地域グルメをはじめ、さまざまな商品を販売するほか太子高校の生徒が手作りアクセサリーなどを販売します。また、子ども向けにスタンプリーなども催されます。

日時 1月11日(日)10時～16時

場所 あすかホール

パブリックコメント募集

太子町老人福祉計画(第7次)第6期介護保険事業計画

問 さわやか健康課

平成27年度から平成29年度までを期間とする太子町老人福祉計画および介護保険事業計画を策定中です。

老人福祉計画は高齢者の福祉全般の総合的な計画、介護保険事業計画は介護保険の給付対象となる介護サービスのための計画です。

今回、素案がまとまりましたので町民の皆さんの意見を広くお聞きするため、パブリックコメントを募集します。

- 素案の閲覧場所
町ホームページ、さわやか健康課、企画政策課、中央公民館、各地区公民館
- 意見提出方法
意見記入様式(任意様式可)に氏名、住所、年齢、電話番号を記入の上、次の①～④のいずれかの方法でご提出ください。
- ①郵送 〒671-1553 太子町老原102-1 さわやか健康課介護保険係
- ②FAX 276-6631
- ③E-mail kenko@town.hyogo-taishi.lg.jp
- ④持参 さわやか健康課窓口
- 意見募集期間
1月26日(金)～2月18日(金)

NEWS

ー 1.17は忘れないー
「ひょうご安全の日」西播磨地域のつどい

問 西播磨県民局企画防災課

阪神・淡路大震災から20年、改めて地域の防災について考えてみませんか。太子高校Jコーラス部による合唱、北之町自治会自主防災隊による事例発表などもあります。

- 日時 1月17日(日)14時～16時
- 場所 あすかホール大ホール
- 内容 ◎防災活動事例発表
◎防災講演会 等
- 参加費 無料
- 申込先 西播磨県民局企画防災課
☎0791-58-2113 FAX0791-58-2328
〒6718-1205 上郡町光都2-25

図書館

☎277-1580

来年の大河ドラマにむけて吉田松陰を読もう！



吉田松陰とその家族一兄を信じた妹たちー

一坂 太郎 ●中央公論新社

留魂の翼ー吉田松陰の愛と死ー

古川 薫 ●中央公論社

ひとすじの螢火ー吉田松陰人とことばー

関 厚夫 ●文藝春秋

いかで忘れんー久子と松陰ー

松原 誠 ●新人物往来社

江戸の旅人吉田松陰ー遊歴の道を辿るー

海原 徹 ●ミネルヴァ書房

講演会「昔ばなしが語る子どもの成長」

2月20日(金)13時30分～15時30分

場所 あすかホール研修室

講師 小澤 俊夫さん(昔ばなし研究者)

定員 100名(先着順)

申込方法

図書館に備え付けの申込用紙をご提出ください。
電話申込も可能です。

歴史資料館

☎277-5100

常設展示「太子町の歴史」開催中 入場無料

町内から出土したたくさんの考古資料や法隆寺領
鶴荘、山陽道の宿場町・鶴などをテーマにした展示
をしています。

【展示品の一例】



鎌倉時代に輸入された青磁碗
(阿曾南遺跡出土)

死者に供えられたはまぐり
(広坂古墳出土)

移動図書館 (木曜日)						
1月	10:30～ 10:50	11:00～ 11:20	14:30～ 14:50	15:00～ 15:20	15:30～ 15:50	16:00～ 16:30
8日	塚 地 域 内	森 地 域 内	沖 地 域 内	代 地 域 内	福 三 地 域	地 長 内
15日	岩見構下 公 民 館	岩見構上 公 会 堂		原池団地 公 民 館	山 田 掲 示 板 前	原 農 村 交 流 セ ン タ ー
22日	広 公 民 館	坂 公 民 館	上 公 民 館	太 公 民 館	吉 公 民 館	太子ニュー タウ ン 公 民 館

図書館で借りた本は、移動図書館でも返却できます。

1月の開館日 ×印は休館						
開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

自宅のパソコンから貸出予約が可能です

本の検索・利用照会に加えて、自宅のパソコンからでも貸出予約ができます(図書館の発行する仮パスワードが必要です)。

歴史講座「古代人と神々ー風土記の世界」

作成されて1300年を迎える播磨国風土記を中心に、
古代の人々が神様をどのようにみたのか、「祟り」を
キーワードにお話しします。

1月24日(金)13時30分～

講師 大江 篤さん

(園田学園女子大学教授)

場所 あすかホール研修室

※どなたでも聴講できます。

次回企画展

「わがまち太子町

～龍田村合併60周年とふるさとの歴史文化～」

会期 2月14日(金)～4月12日(日)

1月

Taishi life information

NEWS

日本語教室を開講します

問 企画政策課 ☎277-5998

外国人を対象に日本語を学習する場である
日本語教室を開講します。文字の読み書きを
したり文化の違いによる身近な生活の悩みを
お聞きしたりと日本の文化になじめるよう一
緒に学習しましょう。

●日時 1月10日(金)から毎週土曜日
13時・14時30分(各90分)

●場所 斑鳩公民館研修室

●内容

- ①ひらがな、カタカナ、漢字の読み書き学習
- ②話し言葉学習(敬語の使い方、時間による挨拶の違いなど)
- ③文化による考え方の違いの学習

●申込先 企画政策課まで事前に電話申込

消費生活ワンポイント

ワンクリック詐欺とその二次被害

問 生活環境課

パソコンやスマートフォンを使ってインタ
ーネットに接続し、サイトを閲覧して複数の
サイトを移動するうち一方的に会員登録とな
り、高額な料金を請求されるのがワンクリ
ック詐欺です。通常、サイトを閲覧するだけ
では、個人情報サイト側には伝わりません。
しかし、あたかも個人情報が漏れているか
のように消費者の不安をあおり、「登録した
個人情報を削除するため連絡をください」と
メールや電話で連絡をとらせ、消費者から
個人情報を抜き取る二次被害が急増してい
ます。また、不安になった消費者が「被害
を救済する」という探偵事務所と契約し、
不必要な契約金を支払ってしまうケースも
報告されています。

【アドバイス】

パソコンやスマートフォンの画面から料
金請求画面が消えない相談が多くありま
すが、パソコンはシステムの復元、スマート
フォンはアプリダウンロードの削除、キ
ャッシュ機能の非表示で解決する場合があ
ります。また、再起動、閲覧履歴・タブ画
面の削除でも対応できる場合もあります。
なお、探偵事務所では被害の返還請求は
できませんので、ご注意ください。

暮らしの 情報館

太子町ふるさと応援寄付
ありがとうございました

問 企画政策課

匿名 60,000円

太子町を応援しようとする
想いを地域づくりに生かし、
参画による個性豊かな活力あ
るふるさとづくりを進めるた
め、「太子町ふるさと応援寄
付」を募集しています。
町を離れてお住まいの親戚
や友人の皆さんにもぜひご紹
介ください。

1月10日は「110番の日」

問 たつの警察署

☎079-1163-0110

110番は事件事故に遭つ

た人や目撃した人から警察へ
いち早く連絡してもらうため
の緊急通報専用電話です。緊
急を要しない生活の安全に関
する相談、警察への要望など
は「9110」をご利用くだ
さい。

相談・窓口

無料法律相談【要予約】

1月14日(金)・2月18日(金)

13時～16時

場所 中央公民館

担当 企画政策課

人権・行政相談

1月15日(金)・2月19日(金)

13時30分～15時

場所 中央公民館

担当 企画政策課

場所 企画政策課

担当 企画政策課

出張行政相談

1月9日(金)13時～15時

場所 石海公民館

担当 企画政策課

消費生活相談

毎週月曜・第2・4木曜日
(祝日の場合は翌開庁日)

10時～16時

場所・担当 生活環境課

※電話相談も受け付けます。

無料税務相談

1月14日(金)13時～16時

場所 役場第2会議室

担当 税務課

休日納税窓口

1月25日(金)9時～16時

場所 町民課窓口

担当 税務課

もの忘れ相談【要予約】

1月19日(金)・2月16日(金)

9時～12時

場所 保健福祉会館

担当 さわやか健康課

こころの健康相談【要予約】

1月15日(金)・2月5日(金)

13時30分～16時30分

場所 保健福祉会館

担当 さわやか健康課

たいしつ子悩み相談

毎週金曜日13時30分～17時

場所 中央公民館

担当 管理課

心配ごと相談

1月9日(金)・1月23日(金)

13時30分～16時

場所 保健福祉会館相談室

担当 社会福祉協議会

心の相談

1月20日(金)

13時30分～15時30分

場所 保健福祉会館

担当 社会福祉協議会

身体障がい者(児)相談

1月21日(金)

9時30分～11時30分

場所 保健福祉会館

担当 社会福祉協議会

知的障がい者(児)相談

1月15日(金)

9時30分～11時30分

場所 保健福祉会館

担当 社会福祉協議会

兵庫県技能顕功賞

辰田 清司さん(東南)

土居 昌裕さん(糸井)

おめでとうございます

あすかホール ☎277-2300

好評販売中

TSUKEMEN LIVE 2015

3月15日(日)

開 場 14時30分

開 演 15時

入場料 3,500円

(全席指定)

※未就学児入場不可

TSUKEMEN(ツケメン)は、ヴァイオリン／TAIRIKU、ピアノ／SUGURU、ヴァイオリン／KENTAの3人で構成するアコースティックユニットです。



完売しました！
BEGIN コンサート

2014-2015

2月1日(日)17時30分～

たくさんの申し込みありがとうございました。



平成27年成人式

1月12日(日)・(祝)13時

対象 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人(太子町に住民登録のない人でも参加できます。服装は自由です。)



花と緑の相談所 ☎277-2300

開所日 月曜・金曜 9時～16時

花とみどりの相談所では季節の草花を展示しています。お気軽にお立ち寄りください。

環境美化ボランティアの活動に感謝!!

太子ふるさと文化村は、たくさんの環境美化ボランティアの皆さんの活動のお陰で、いつも気持ちよく来場者をお迎えすることができています。

これからも環境美化活動へのご協力をお願いします。

【環境美化ボランティア】

太子町老人クラブ連合会若手部、太子高校、西播磨高齢者文化大学太子地区会、くらしあい、ゆう太34会



太子町老人クラブ連合会若手部

児童館 ☎277-3880

初めての人も参加できます。

ヨチヨチグループ(0歳児～1歳児)

1月20・27日(日)

10時30分～11時30分

幼児映画会(2歳児～3歳児)

1月9・16・23・30日(日)

10時30分～11時30分

子ども映画会(幼児～小学生)

1月17日(日)10時～11時

季節のおりがみ遊び(幼稚園～小学生)

1月11・18・25日(日)

13時～14時

持ち物 のり・折り紙・はさみ・マジック・セロテープ・新聞紙

まとあてゲームをしよう(小学生)

1月11・18・25日(日)

14時～15時

子育て学習センター『のびすく』 ☎277-3733

まちの子育てひろば「おひさま」

「大型カルタで遊ぼう」

1月15日(日)10時30分～11時30分

「みんなで遊ぼう」

1月26日(日)10時30分～11時30分

対象 未就園児とその保護者

(初めての人も参加できます)

おやこで体験「みそ作り」 **要申込**

無添加の安心安全なみそを作ってみませんか。みそは1組2kgずつ持ち帰れます。みそ作りの後には、おにぎり味噌汁の試食があります。

1月24日(日)9時30分～12時

場 所 中央公民館2階実習室

対 象 幼児～小学生とその保護者

定 員 15組(先着順)

持ち物 エプロン・三角巾・マスク・上靴・お茶
お箸・タオル・ふきん

参加費 1,000円(みそ2kg)+試食材料費(1人100円)

講 師 いずみ会

町民体育館

☎277-4800

総合公園陸上競技場 ☎277-2296

第22回ソフトバレーボール大会

日時 2月8日(日)9時～

場所 町民体育館

第40回少年ソフトボール大会

日時 2月15日(日)9時～

場所 石海小学校

公 民 館

●●中央公民館 ☎276-0101 ●●

かるた会

1月10日(日)9時30分～

第23回太子の里かるた大会

1月18日(日)8時30分～

参加費 無料

持ち物 座布団

たちばな大学一般教養講座

「太子町の過去・現在・未来」

1月28日(日)9時30分～

講師 八幡 充治(太子町街づくり課長)

場所 あすかホール中ホール

●●斑鳩公民館 ☎277-4550 ●●

ふれあい茶道教室

こどもと大人のふれあい茶道

1月17日(日)・31日(日)9時30分～

講師 春井 千鶴さん

文化教養講座「私たちの身の回りを見てみよう」

1月21日(日)9時30分～

講師 窪田 憲龍さん

ふれあい版画教室

子どもと大人のふれあい版画教室

1月24日(日)10時～

講師 左鴻 昌一さん

●●石海公民館 ☎277-4511 ●●

教養学習講座

「お正月寄席～しろうと噺3題～」

1月9日(日)9時30分～

講師 素留亭(そるてい)どっぐさん ほか

子ども詩吟

1月10日(日)・24日(日)9時30分～

講師 吟詠会

子ども茶道

1月10日(日)・24日(日)13時30分～

講師 原田 和恵さん

●●龍田公民館 ☎276-0044 ●●

囲碁のふれあい

1月4日(日)・10日(日)9時30分～

講師 森川 重三さん

ウクレレ教室

1月6日(日)・20日(日)13時30分～

講師 高木 敬一さん

●●南総合センター ☎277-1102 ●●

人間の生き方講座

「私のものさし」

1月8日(日)9時30分～

講師 竹内 俊之さん(浄蓮寺住職)

Town Topics



文化・芸術の集い

町民芸術祭

11月7～9日、あすかホールで町民芸術祭が開催されました。会場は写真や絵、書、華道などの作品で彩られ、友人や子どもの作品を見に来られた多くの人で賑わいました。大ホールでは、この日のために練習した舞踊や詩吟、子どもたちもダンスやバレエなどを披露して観客を魅了しました。



ホールインワンを狙え

三世代交流グラウンドゴルフ

11月29日、総合公園陸上競技場で太子ライオンズクラブ主催の三世代交流グラウンドゴルフ大会が開催されました。子どもたちの中には初めてグラウンドゴルフをする人もいましたが、地域の名人に教えられどんどん上達していききました。ホールインワンが出たときにはみんなでハイタッチするなど、いきいきした笑顔が目立った一日でした。



家族で自然にふれ合いました

さつまいも収穫祭

10月26日・11月16日、認定NPO法人ネットワーク太子の風および阿曾自治会の協力のもと、さつまいも収穫祭が開催されました。募集した区画すべてに応募いただき、100組を超える家族連れなどがさつまいも掘りを楽しみました。参加した人からは「子どもと一緒に手軽に自然にふれ合えることができて嬉しい」と喜びの声が聞かれました。

自分たちできれいなまちに

全町クリーン作戦

12月7日、町内全域でクリーン作戦が実施されました。肌寒い中、地域の皆さんが一生懸命美化活動に取り組まれた結果、4.2トンのごみを収集することができました。美しいまちづくりのため、今後も美化活動にご協力をお願いします。参加いただいた皆さん、ありがとうございました。



来の男女共同参画社会の実現のために

太子町男女共同参画人権フォーラム2014

12月7日、あすかホールで『子育てと男女共同参画について考えよう』をテーマに男女共同参画人権フォーラムを開催しました。勝木洋子さん(神戸親和女子大学教授)をお招きした講演会や、子育て世代などが参加したパネルディスカッションを通して、会場全体で男女共同参画の大切さとそれを子どもたちに伝えることを学びました。

